令 和 元 年 7 月 1 8 日 独立行政法人国立高等専門学校機構

独立行政法人国立高等専門学校機構では、独立行政法人通則法第39条に定められている業務を行う会計監査人を下記のとおり公募します。

なお、独立行政法人における会計監査人は、文部科学大臣が選任することとされている ことから、本機構が下記に基づき行う会計監査人の公募は、その候補者を選定するための ものであることにご留意願います。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件 名:会計監査人による会計監査業務
- (2)任期: 令和元年度から令和5年度までの5事業年度に係る候補者の選定とします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定見直しの対象となります。

(3) 契約期間: 文部科学大臣の選任後、契約を締結した日から、独立行政法人通則法 第38条第1項に規定する財務諸表について、文部科学大臣の承認の 時まで。

なお、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度となります。

2. 応募資格

- (1) 独立行政法人通則法第41条に定める会計監査人の資格を有する者。
- (2) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条又は同第5条の規定 に該当しない者であること。
- (3) 本機構の契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。
- (5) 公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11及び第3 4条の11の2並びに公認会計士法施行令第7条及び第15条に該当しない者であ ること。

3. 提出書類

(1) 提案書(別紙1のとおり)

今回、令和元年度から令和5年度までの5事業年度に係る選定を行うので、提案 書の記載に際しては、5事業年度を通じた監査を考慮した提案を行うこと。

- (2) 監査報酬見積書(別紙2のとおり)
- (3) 往査計画書(別紙3のとおり)
- (4) 独立行政法人通則法第41条第3項に該当しないことを証明する書類
- (5) 応募する者の概要が記載されたパンフレット等

4. 提案書等の提出期限

- (1) 提出期限 令和元年8月13日(火) 午後3時
- (2) 提出部数 提出部数は7部としますが、正本は1部とし、残り6部は複写で可とします。
- (3) 提出先・問合せ先 独立行政法人国立高等専門学校機構

本部事務局 財務課財務企画係 (担当 節 政)

〒193-0834 東京都八王子市東浅川町701-2

電話: 042-662-3135 FAX: 042-662-3138

E-mail zaimu@kosen-k.go.jp

5. 会計監査人の選定方法

上記、「3. 提出書類」で掲げる書類及びプレゼンテーションに基づき、以下の事項 を総合的に評価し、選定を行います。

- ①会計監査人業務への評価
- ②監査報酬見積額への評価

【プレゼンテーション(質疑応答を含む)の実施】

令和元年8月28日(水)において、今回の提案に基づくプレゼンテーション(質疑応答を含む)を30分程度していただきます。

なお、プレゼンテーションを行う方は、極力、実際の監査に携わる方にお願いします。 また、具体的な実施日時については、後日、お知らせいたします。

6. 選定結果報告について

令和元年9月上旬(予定)、郵送により通知します。

7. その他

(1) 応募及び契約手続きにおいて使用する言語、通貨 日本語及び日本通貨に限る。 (2) 契約書作成の要否 要。

(3) 本機構の概要

本機構ホームページ及び「提案に係る参考情報(別紙4)」をご覧ください。

(4) 令和2年度から令和5年度までの会計監査人候補者の選定方法 令和元年度から令和5年度までの会計監査人候補者の選定にあたっては、毎年度、 本機構において監査業務内容等を評価・検証したうえで、候補者とすることが適切 であると認められる場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとしま す。

(5) 質問の受付

質問がある場合は、メールにてご連絡ください。 なお、質問及び回答内容は、質問者を匿名化した上で全提案者へ開示します。